

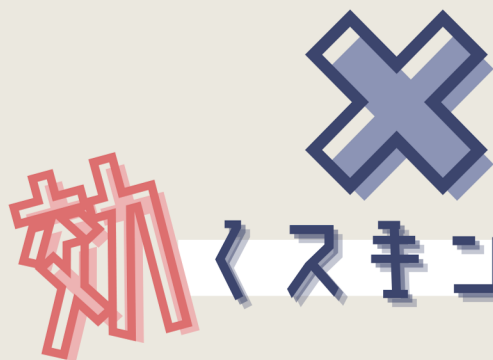
知っておきたい！

美容広告のワナ

7.11 TUE
14:40~16:10

凜風館4F
ミーティングルーム

希望者はZoomでの受講可



効くスキンケア・コスメの見極め術

一般社団法人日本爪肌美容検定協会代表理事
川上 愛子氏



ステマは信用しても大丈夫？

広告に書いてある効果は全て本当？
景品表示法ってなに？

インターネット通販でのトラブル事例とは？

断り切れずに契約してしまった脱毛サロン。
解約できない場合どうすればよい？

気になる日焼け...
本当に効くスキンケアとは？

正しい美容広告の見方を知りたい！

-PROFILE-

- ◆厚生労働省後援 「美容広告管理者養成講座」講師
- ◆消費者庁「美容広告講座」主宰 ...etc
- ◆(一社)化粧品検定協会コスメコンシェルジュインストラクター
(一社)スキンケア協会認定講師など各協会講師やメーカー講師
など務めたのも引退

景品表示法・健康増進法・医療法・医薬品等適正広告基準・医療広告ガイドラインなど、法律から業界基準までわかりやすく解説するとともに、皮膚科学や化粧品材料科学などの科学的根拠をもとに、「なぜ表記できないのか」「なぜ表記できるのか」を理解し、言い換えの暗記ではなく「言葉を生み出す広告担当者」の育成を主とする。

東京、大阪をはじめ、全国8カ所を拠点に美容専門技術者などを対象とした、皮膚科学や医薬品医療機器等法、化粧品成分学など講師を担当。自身がTV、雑誌、ラジオ、WEB媒体など多数出演していることから、媒体に合わせた商品独自のRFワードを生み出すことに定評がある。

男女問わず多くの方が日常に取り入れている美容・スキンケア。
SNSに出てくる広告の甘い言葉についつい流されて
購入したり、使用した経験はありませんか？
一歩間違えるとトラブルのきっかけに...！！

法律や科学的根拠に基づいたSNS・美容広告の正しい見方、
コスメの個人輸入・転売等のネット販売でのトラブル事例等...
本講座で、消費者トラブルの被害に遭わないための知識を深め、
正しい知識でもって考え、判断できる
「自立した消費者」になりましょう。

【問合せ先】 学生生活支援グループ
06-6368-0157

申込方法 (申込期間：6/23~7/7)



QRコードより必要事項入力の上お申し込みください。

申込フォームにて事前質問受付中！

- ※ Zoom 受講を希望される方は、申込フォーム内の受講方法より選択してください。
- ※ 申込受付後、登録メールアドレスにZoom ミーティングID をご連絡します。
- ※ 上限人数に達し次第受付を終了する場合がございます。
- ※ 講義内容に関する疑問や質問がある方は、申込フォーム内の該当欄へ入力してください。(講義の参考とし、可能な限り先生よりご回答いただきます。)

